



このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は「分別収集によるリサイクルの推進に関する取り組み」の現場からお届けします。

資源循環型の社会づくりで まちの未来を守る

これまで、私たちは「豊かで便利な生活」を追い求めてきました。めざましい技術革新を背景に、次々に新しい商品が生み出され、物質的にはたいへん豊かになり、私たちの生活水準は著しく向上したようにみえます。しかし、これまで展開してきた生活様式、すなわち「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムは、地球上の限りある資源を浪費、大量のごみを出し、焼却によるダイオキシンの発生や、ごみの不法処理に伴う環境汚染、さらには二酸化炭素の発生に伴う地球温暖化問題など様々な環境問題を引き起こしています。

21世紀においては、ライフスタイルや経済活動を早急に見直し、地球資源を効率的に使うとともに、使用を終えた製品を適正に再利用することにより、資源の浪費を抑え、かつ環境への負荷をできる限り低減する「資源循環型社会」の構築が求められています。

日本では、平成13年に制定された「循環型社会形成推進基本法」において「3Rの考え方が導入され、適正に廃棄物処理やリサイクルが行われるべきであると定められました。

町においても平成21年に「環境の町」を宣言し、「循環型社会」を目指して、環境対策に取り組んでいます。ごみの分別収集は、「循環型社会」実現のための最も身近な取り組みです。ごみに対する意識を高めて、次の世代に『誇れるふるさとの上毛町』を残すため、3Rの推進に取り組ましましょう。



※3Rとは

①廃棄物の発生抑制(Reduce)リデュース

「ごみを出さない」、つまりごみの発生、排出の抑制をすること。3つのRの中で最も効果的で重要なのがこのリデュースです。

②再利用(Reuse)リユース

製品や部品の再利用、使えるものは繰り返し使うこと。

③再生利用(Recycle)リサイクル

再び資源や製品として利用できるようにすること。



まちの現状

混ぜればごみ、わけると資源

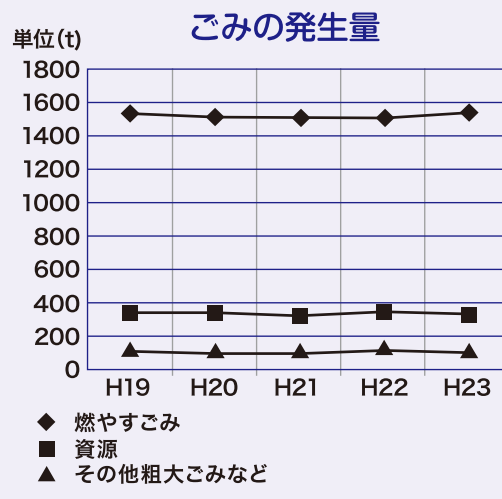
昨年度、町内の家庭から発生したごみの総量は2,029tで、処理に係る経費は、約1億2千万円です。これを1人あたりに換算すると、年間約250kg(処理経費1万5000円)のごみを毎年出していることとなります。全国平均(年間255kg程度)と比べて、わずかに低い値となっています。

町で発生したごみは、「豊前市外二町清掃センター」に運び込まれます。この施設は豊前市・吉富町・上毛町からの負担金で運営されており、この負担金はごみの搬入量などによって決定されています。つまり、ごみの搬入量が多いほど経費がかかります。

ここ数年のごみ発生量は、ほぼ横ばいの状況が続いていますが、昨年度はわずかに「燃やすごみ」の量は増加し、逆に「資源ごみ」は減少しており、ペットボトルや紙製容器包装、古布などの資源ごみが、「燃やすごみ」に混入して収集されていると考えられます。

実は、わたしたちの排出するごみの約6割が「容器包装」であると言われています。このことから、燃えるごみに混入したその他プラスチックごみを分別することが、更なるごみの減量に繋がります。

更に、ごみは燃やすと地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生させるため、「燃やすごみ」の中にある「資源」をしっかりと回収して「燃やすごみ」を減らすことは、温暖化から地球を守ることに繋がります。



正しくごみを分別し、循環型社会を推進しましょう

STEP 1 分別方法は「資源とごみの分別ガイドブック」でご確認ください。

町では、分別収集推進の教科書となる「資源とごみの分別ガイドブック」を作成していますので、ごみを出す際には、ぜひ参考にしてください。また、「ごみの分別や処分方法がわからない」という方のために分別に関する学習会を行っています。自治会や各種団体単位で実施していますので、ご連絡ください。

特にご注意してください

- ・弁当の空き箱など、プラスチック製容器包装で出すものは洗ってから出すください。汚れが取れない場合は、可燃ごみとして出すください。
- ・袋に入れて出すごみは、中身が見えるように出すください。(直径は剪定枝などは、50cm以下に切り揃えて出すください。)(直径は4cm程度まで)
- ・可燃ごみ、カン、ビン、ペットボトルは、必ず指定袋を出すください。
- ・収集する時間は、日によって変更となる可能性がありますので必ず、朝8時30分までに地区指定の場所に出してください。

STEP 2 実際にごみを出すときは「分別案内看板」を参考にしてください。

「せっかく分別したけど、実際にごみを出す際にどこに置いたらいいのかわからない」という場合に、わかりやすいよう「ごみの分別案内看板」を作成し、希望する自治会へ配付しています。(ほかにも、地区独自のチラシなどを作成したいという要望があればご相談ください。)

それでも分別が悪く収集されなかった場合は

分別に問題があるために収集できない場合、ごみ収集作業員が「ごみ収集お知らせシール」に収集できない理由を記入して貼ります。シールが貼られてごみが残されていた場合、内容を確認の上、再度分別して出してください。また、出したごみがちゃんと収集されているか、必ずご確認ください。地区名前が書かれていない場合、地区で分別しなおすことになり、非常に迷惑となります。出したごみには責任を持ちましょう。

Interview



上毛町の家庭から出るごみを処理している豊前市外二町清掃センター事務局庶務係、杉本直人さん(上毛町宇野在住)にお伺いしました。

ごみの分別というと、少し前までは可燃ごみと粗大(不燃)ごみに分ける程度でした。しかし、それでは再利用できるもので燃やしてしまうことになり、限りある資源を無駄にすることも、地球温暖化など環境にも悪影響を与えていることがわかり、徐々に環境に対する意識が高まってきました。

そうした状況の中、上毛町、豊前市、吉富町で構成する豊前市外二町清掃施設組合でも平成19年4月にリサイクルセンターが本格稼働し、現在の分別処理が始まりました。稼働直後は、プラスチック製容器包装の中に異物が混入していたり、全く違ったものが出されていたりなど、色々とトラブルもありましたが、5年が経って分別処理もだいぶ定着してきたと感じています。

しかし、今でもカンの中にタバコの吸殻が入っていたり、汚れたままのプラスチック製容器包装が出されていたりなど、マナーの悪いごみも見受けられます。ルールを守り、少しでも多くの資源がリサイクルされるようご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、清掃センターでは、施設見学を受け入れや回収した古布などを利用して、ストールやポケットティッシュカバーなどをつくるリサイクル講座を開催しています。興味のある方は、お問い合わせください。



●問い合わせ先 豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

